

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【公開番号】特開2019-212656(P2019-212656A)

【公開日】令和1年12月12日(2019.12.12)

【年通号数】公開・登録公報2019-050

【出願番号】特願2018-104652(P2018-104652)

【国際特許分類】

H 05 K 1/02 (2006.01)

【F I】

H 05 K 1/02 F

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月4日(2021.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに間隔を隔てて並列配置される複数の配線体を備え、  
前記複数の配線体のそれぞれ、

配線体ベース部と、

前記配線体ベース部の厚み方向一方面に配置される主配線部と、

前記配線体ベース部の厚み方向他方面に配置され、金属系材料からなり、厚み方向長さTの、前記複数の配線体の並列方向における長さWに対する比(T/W)が、2以上である支持部と、

前記配線体ベース部の厚み方向一方面に、前記配線体ベース部の厚み方向一方面および側面を被覆するように配置される配線体カバー部と  
を備えることを特徴とする、配線回路基板。

【請求項2】

一の前記支持部は、一の前記支持部と前記並列方向に隣接する他の前記支持部に面する側面を有し、

前記側面の面積は、前記側面を前記並列方向に投影したときの投影面積以上であることを特徴とする、請求項1に記載の配線回路基板。

【請求項3】

前記支持部の材料が、金属であることを特徴とする、請求項1または2に記載の配線回路基板。

【請求項4】

前記複数の配線体の、前記並列方向および前記厚み方向に直交する直交方向端部を連結する連結体を備え、

前記連結体は、

前記配線部の直交方向端部に連続する端子部と、

前記支持部の直交方向端部に連続する連結支持部と  
を備え、

前記連結支持部は、厚み方向に投影したときに、複数の前記端子部を含むように前記並列方向に連続することを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の配線回路基板。

